

2025年4月1日
株式会社 高速道路総合技術研究所

共同研究者の公募

～ アスファルトコンクリート再生骨材の骨材を
再生する技術、方法および材料 ～

株式会社 高速道路総合技術研究所（以下、「NEXCO 総研」という。）舗装研究室では、大学・企業との連携をますます強化し、保有されている技術を積極的に活用していくため、以下のテーマのアイデア、新技術、新工法などのご提案を募集します。

1. 募集項目

「アスファルトコンクリート再生骨材の骨材を再生する技術、方法および材料」の技術、方法および材料を公募します。

2. 対象者

大学、高等専門学校、企業

3. 募集期間

2025年4月1日（火）から2025年5月30日（金）16：00まで

4. 募集方法

NEXCO 総研Webサイトをご確認ください。

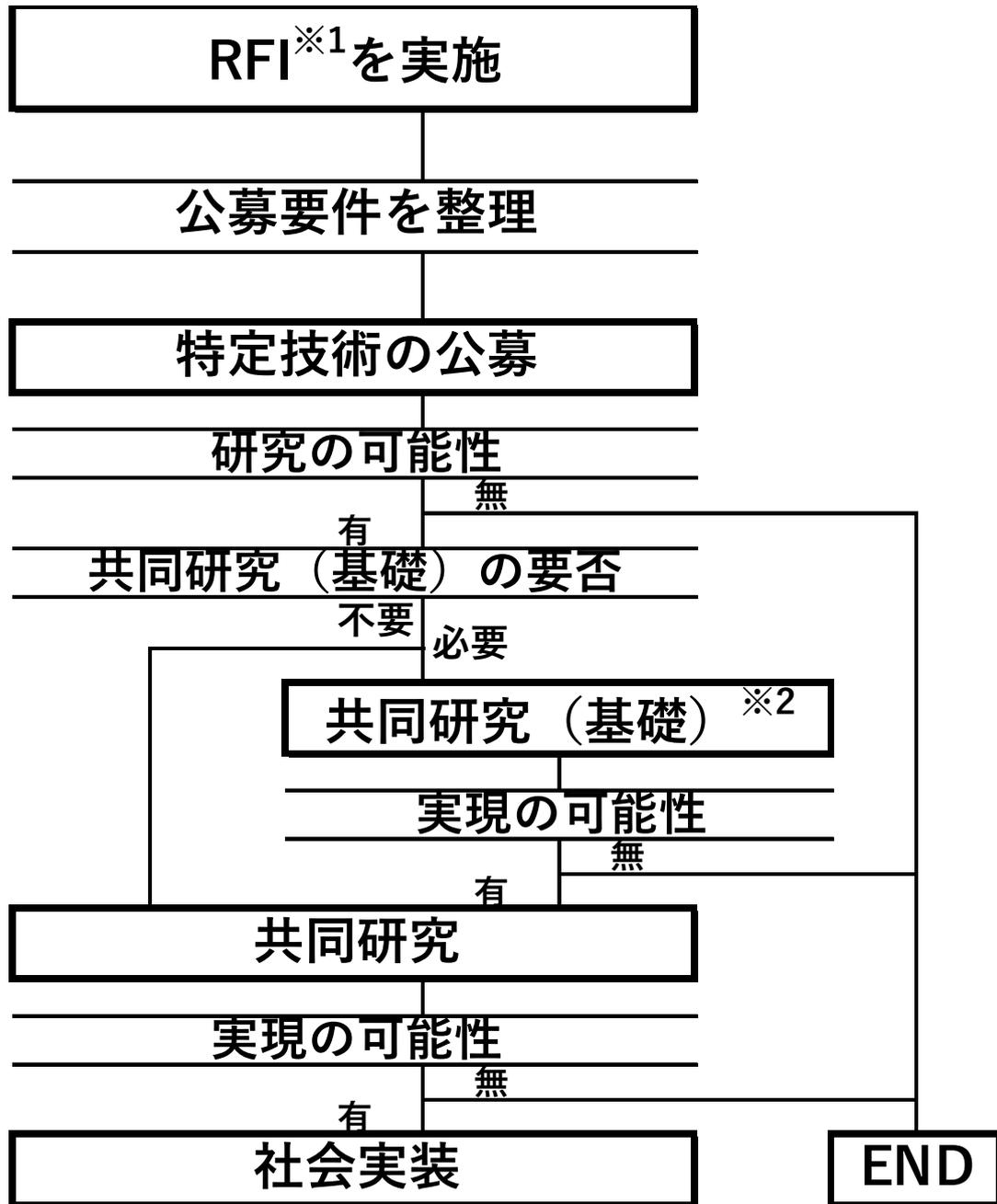
公募に関する問合せおよび提出先

株式会社 高速道路総合技術研究所 道路研究部 舗装研究室

メールアドレス pavement-rfi@ri-nexco.co.jp

【参考】

今回の技術提案を活用した技術開発の流れは以下のとおりとなります。(図-1)



※1. Request for Informationの略。公募型共同研究・開発における技術課題を設定するため、大学・企業に情報提供を依頼することをいいます。

※2. 共同研究(基礎)は、フィジビリティスタディを実施するための研究です。フィジビリティスタディにより、実現可能性(技術面、費用面、法令、市場、サーキュラーエコノミー)を検討します。

図-1 技術提案を活用した技術開発の流れ

「再生骨材を再生する技術に関する研究」の共同研究者公募について

次のとおり共同研究者を公募します。

1. 研究概要

共同研究名 再生骨材を再生する技術に関する研究

1. 1 研究目的

アスファルトコンクリート再生骨材（以下「再生骨材」という。）は、繰り返し再生利用することによりアスファルトバインダの力学的性状（疲労破壊抵抗性等）が低下し、繰り返し再生に適さない再生骨材の増加が懸念されます。

これら現状を踏まえ、株式会社高速道路総合技術研究所（以下「公募者」という。）では、繰り返し再生に適さない再生骨材を再生する技術、方法および材料（以下「技術等」という。）の技術開発を公募します。

応募された技術等（以下「提案技術」という。）のうち、選定され、各種試験の実施やそれらの評価を通じて効果が認められたものについて、東日本高速道路株式会社・中日本高速道路株式会社・西日本高速道路株式会社の管理する高速道路等に積極的に採用していく予定です。

1. 2 開発技術

(1) 開発目標

再生骨材から、劣化したアスファルトを除去する技術等（以下「骨材の精製技術」という。）の開発

例 1. 再生骨材に付着した劣化アスファルトのすべてまたはほとんどを削り取り、骨材を精製する方法

例 2. 再生骨材に付着した劣化アスファルトのすべてまたはほとんどを溶解し、骨材を精製する方法

など

(2) 求める技術水準

再生骨材から付着したアスファルトを除去した後、下記のいずれかの品質規定を満たす骨材（以下「精製骨材」という）であること

- 1) 舗装用材料として用いられる粗骨材又は細骨材の品質規定と同等以上の精製骨材（新材の品質規格）
- 2) 新規アスファルト混合物と同様の製造プロセスで、新規アスファルト混合物と同等以上の性能を有する精製骨材

(3) 基本条件（定義：開発の目指すべき要件）

- 1) 骨材の精製技術の汎用性が高いこと。
- 2) 骨材の精製技術の開発期間が短期（概ね3年以内）であること。
- 3) 骨材の精製技術が経済性に優れていること。
- 4) 提案技術がサーキュラーエコノミーに優れていること。

1. 3 研究内容

(1) 研究内容

公募する研究は、基礎研究と開発研究の2段階で実施します。基礎研究結果により、実用化の可能性が高いと判

断された技術等に対し、開発研究を実施します。なお、本公募の審査結果により、実現可能性（汎用性、開発期間、経済性、サーキュラーエコノミー）が具現化していると判断された提案技術は、基礎研究を行わずに開発研究を実施することがあります。

1) 基礎研究

フィジビリティスタディにより、実現可能性（汎用性、開発期間、経済性、サーキュラーエコノミー）を具現化します。

例)

- ・技術提案書の実施内容を具体化（実施体制・役割分担・実施工程等）
- ・上記を踏まえた実施計画書を立案
- ・実施計画書の試行検証（必要に応じて）

など

2) 開発研究

基礎研究で立案した実施計画書をもとに、実用化に向けた研究開発を実施します。

例)（基礎研究の実施計画書によって変わります。）

- ・精製骨材を製造するための材料又は機械の検討
- ・精製骨材製造時の品質管理手法の検討
- ・精製骨材の耐久性の検討
- ・精製骨材を用いた再生アスファルト混合物の配合設計手法の検討
- ・精製骨材を用いた再生アスファルト混合物の出来形基準及び品質管理手法の検討
- ・精製骨材製造時等に排出された材料の再資源化方法の検討

など

(2) 研究期限

1) 基礎研究

令和8年3月までとします。1. 2 (2) に示す求める技術水準のうちのいずれか実現できる可能性が高いと判断された技術等は、開発研究を実施します。

2) 開発研究

令和10年3月までとします。ただし、1. 2 (2) に示す求める技術水準のうちのいずれも実現できる可能性が低いと判断された技術等は、協議により研究を打ち切ることがあります。

2. 参加資格

次に掲げる条件に該当しない者であること。

- 1) 当該契約を締結する能力を有しない者（未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）
- 2) 破産者で復権を得ない者
- 3) 経営状態が著しく不健全であると認められる者
- 4) 参加表明書の提出時に、中日本高速道路株式会社の資格登録停止措置、「地域2」で競争参加資格停止を受けている者。
- 5) 警察当局から、暴力団員等が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者。

3. 共同研究契約手続き（基礎研究）の流れ

- 1) 参加表明書の提出
- 2) 「技術提案書の提出者」の通知（※非選定の場合はその旨を通知する）
- 3) 「技術提案書の提出者」と秘密保持契約締結
- 4) 技術提案要件の交付
- 5) 技術提案書の提出
- 6) 技術提案書に関するヒアリング
- 7) 共同研究 契約締結者の通知（※非選定の場合はその旨を通知する）
- 8) 本研究に関する共同研究契約締結

4. 参加表明書を選定するための評価基準（技術提案書の提出者の選定）

- 1) 提案技術の実現可能性
- 2) 提案技術の実績
- 3) 共同研究の実施体制

5. 技術提案書の作成条件及び選定するための評価基準

「技術提案書の提出者」に後日、交付します。

6. 手続等

(1) 担当部局

〒194-8505 東京都町田市忠生1-4-1
(株)高速道路総合技術研究所 道路研究部 舗装研究室
TEL 042-791-1626 FAX 042-791-2380

(2) 参加表明書の様式

下記のNEXCO総研の契約情報サイトの「共同研究者の公募について」より様式「別紙1_参加表明書（再生骨材を再生する技術に関する研究）」をダウンロードする。

<https://www.ri-nexco.co.jp/契約情報/tabid/61/Default.aspx>

(3) 参加表明書の提出期限並びに提出場所及び方法

本共同研究の参加を希望する者は、説明書に基づき参加表明書を作成し、持参または郵送(必着)にて提出すること。

- 1) 提出場所 上記(1)に同じ。
- 2) 提出期限 令和7年 5月30日(金) 16時まで

(4) 技術提案書の交付期間、場所及び方法

「技術提案書の提出者」に後日、通知します。

7. その他

- 1) 手続において使用する言語は日本語、通貨は日本国通貨によるものとする。
- 2) 参加表明書及び技術提案書の作成及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。
- 3) 参加表明書及び技術提案書に虚偽の記載をした場合には、提出された参加表明書及び技術提案書を無効とす

る。

4) 提出された参加表明書は返却しない。

5) 共同研究者として選定されなかった場合は、技術提案書を返却する。なお、提出された技術提案書は、提出者に無断で使用しない。また、技術提案書を公開等する場合には、事前に提出者の同意を得るものとする。

6) 共同研究者の決定後に、提案内容を適切に反映した共同研究実施計画書の作成のために、研究の具体的な実施方法について提案を求めることがある。